

教育に関する事務の点検及び評価報告書
(平成 19 年度・実施施策)

平成 21 年 2 月

久御山町教育委員会

教育に関する事務の点検及び評価報告書目次

1	はじめに	2
2	教育委員会の点検・評価について	2
3	評価の項目	3
4	外部評価	3
5	施策の点検及び評価の結果	
	久御山町教育委員会 施策・事務事業一覧表	5
	(1) 就学前教育の充実	8
	(2) 学力の充実・向上	10
	(3) 教育内容の充実	12
	(4) 教育施設・環境の整備	14
	(5) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	16
	(6) 青少年の健全育成	18
	(7) 生涯学習の推進	20
	(8) スポーツ活動の振興	22
	(9) 歴史文化の継承と活用	24
	(10) 人権・平和教育の推進	26
	(11) 男女共同参画社会の実現	28
	(12) 子育て支援の充実	30
6	学識経験者の知見の活用（外部評価）	32
7	資料	35

1 はじめに（久御山町の方針）

地方公共団体は、人口減少（少子化）や超高齢化の急速な進行、景気低迷による税収鈍化、本格化する地方分権型社会や市町村合併、指定管理者制度をはじめとした「官から民へ」の流れ、また、高度化・多様化する住民ニーズなど、さまざまな情勢の変化による対応が求められています。

こうした社会情勢にあって、本町では平成 19 年 9 月に市町村合併については、当分の間は合併をしないとした方向性を示すなかで、強固で持続可能な行財政基盤の構築を図っていくこととしたところです。

今後においては、持続可能な行財政運営を行うため、無駄な歳出を削減し、さらなる行政のスリム化を図るなかで質の高い住民サービスを行う必要があります。そのために、「久御山町第 3 次行政改革大綱」及び「久御山町集中改革プラン」に掲げている改革プログラムの確実な実行に努めていかなければなりません。

集中改革プランにおいては、改革プログラムの一つとして、事務事業の再編・整理、廃止・統合を行っていくこととし、その手法として『行政評価』の導入を掲げています。

『行政評価』とは、行政の仕事の現状と成果を確認・分析し、改善・改革を図るための仕組みとなるものです。従来は、行政では予算編成（Plan）を重視し、事業実施（Do）後においては、決算などを十分にチェックすることが少なかったと考えられます。そこで、事業を Plan（計画・予算）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改善）の流れで捉え、実施結果をその計画に基づき評価し、以後の改善に結びつけようとする P D C A サイクルという考え方があります。

行政評価の取り組みは、これまでの Plan－Do 偏重の行財政運営から Check と Action の機能をより充実させ次の Plan に結びつける、行財政運営システムを改革するための取り組みです。

2 教育委員会の点検・評価について

先述の取り組みの中、平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が成立、公布され、平成 20 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表し、また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。

このような中、今年度から必要となった教育委員会の調査及び評価については、久御山町第 4 次総合計画の施策体系に基づき、中長期的な視点で、『進捗状況は順調か』、『施策を実現するための最適な手段や手法が行なわれているか』を教育委員会で分析・評価点検を行い、次頁からの「施策評価シート」を作成しました。

3 評価の項目 ～施策評価～

(1) 基本的な項目

- ① 総合計画上の位置付け
- ② 成果目的、施策の実施期間
- ③ 総合計画策定時の課題（目標設定の背景）
- ④ 現在までの社会情勢・法制度の変化
- ⑤ 主な事務事業の取組み内容
- ⑥ 施策の指標等（年度別成果指標実績値・計画値、事業費）

(2) 分析項目

- ① 成果目的の達成度
- ② 成果目的の達成されている理由、達成されていない理由は
- ③ 事務事業の構成の妥当性
- ④ 事務事業の事業費・事業効果の妥当性、見直しの必要性の理由は
- ⑤ 住民意識調査（認知度・満足度・重要度）
- ⑥ 今後発生が予測される課題（法制度・社会情勢の変化）
- ⑦ 施策の方向性（今後の課題への対策や方針）
- ⑧ 最適手段の分析（施策の方向性に対する事務事業の方向性）

4 外部評価（指導および助言）

教育委員会の意思決定や事務事業の取組みが、施策を達成するという視点から客観的にみて適正であったか、また、今後はどのように取り組むべきか、教育委員会が点検及び評価を行った事項について、指導及び助言をお願いする。

- 施策の進捗状況の評価
- 施策の進捗状況は妥当か
- 施策を構成する事務事業の取組み経過は妥当か
- 財政的制約や人員配置の制約を踏まえた施策や事務事業の優先順位は
- 特に拡充や縮小、終了すべき施策や事務事業の根拠は何か

5 施策の点検及び評価の結果

久御山町教育委員会 施策・事務事業一覧表

総合計画	施策名	施策 成果目的	事務事業名
1 就学前教育	就学前教育の充実	幼稚園・保育所と小学校との接続・連携の強化並びに就学前教育の充実を図るとともに、すべての子どもに就学前教育の機会を等しく提供する。	幼保一体的運営事業
			未就園児保育事業
			幼稚園交流事業
			幼稚園・保育所施設整備事業
			幼稚園・保育所施設維持管理事業
			幼稚園・保育所運営事業
			幼稚園・保育所給食運営事業
2 学校教育	学力の充実・向上	生き方や進路を主体的に切り開く能力を育成するとともに、心の教育や健康安全教育などの充実を図る。また、学力の状況を的確に把握・分析し、個に応じた指導を充実し就学前から中学校卒業時までを見通した教育を推進する。	児童生徒指導支援事業
			学校図書館整備事業
			指導事務
			教育活動推進計画の実施
			特色のある学校づくり実践研究補助事業
			教育委員会運営事務
3 学校教育	教育内容の充実	国際社会に生きる人材育成や高度情報化社会に対応した情報活用能力育成など個に応じた教育的ニーズに応えられる教育を推進する。また、就学指導や教育相談機能を充実し、児童生徒一人ひとりが自立し社会参加できる資質や能力を育てる。	国際理解教育推進事業
			学校情報施設整備事業
			特別支援教育補助員配置事業
			教育相談事業
4 学校教育	教育施設・環境の整備	安全で安心して学べる教育環境づくりを推進するため、小・中学校施設の整備や学校教育教材備品の充実に努めるとともに、児童生徒の安全を確保するため、交通指導員や安全パトロール員の配置を行う。	学校施設維持管理事業
			学校施設整備事業
			教材整備事業
			交通指導員・パトロール員配置事業
			学校運営補助事業
			学校給食運営事業
			学校保健事務

5 学校教育	学校・家庭・地域が連携した教育の推進	学校・家庭・地域が連携し、開かれた学校づくりを通して教育の活性化を図る。	生徒指導地域づくり連絡会補助事業
			学校評議員の設置事業
6 青少年育成	青少年の健全育成	地域社会に関心を持ち、お互いに交流しながらさまざまな活動に積極的に参加し、主体的に行動できる青少年の育成に努める。	社会教育団体(青少年育成)運営補助事業
			子ども居場所づくり事業
7 社会教育	生涯学習の推進	「生涯学習推進計画」に基づく、生涯学習の推進体制の強化や活動支援、指導者等の育成、学習施設の充実、多彩なプログラムの整備を図り、生涯学習のまちづくりを推進する。	ふれあい交流館(ゆうホール)施設維持管理運営事業
			生涯学習推進事業
			町文化サークル連絡協議会運営補助事業
			成人式事業
			中央公民館施設維持管理運営事業
			図書館運営事業
			障害者等図書配送サービス事業
			町民文化祭事業
いきがい大学事業			
8 スポーツ	スポーツ活動の振興	スポーツ施設の充実や指導者、関係団体等の育成など、子どもから高齢者まで気軽に楽しめる生涯スポーツの振興に努める。	社会体育活動支援事業
			総合体育館施設維持管理運営事業
			町民プール施設維持管理運営事業
			くみやまマラソン大会運営補助
			町民運動会等体育事業
9 文化	歴史文化の継承と活用	歴史文化の保存・継承とその活用を図るとともに、芸術・文化にふれ合える機会の充実に努めるなど、文化の香り高いまちづくりを目指す。	文化財保護活用事業
			社会教育団体(文化)運営補助事業
			郷土学習支援事業
10 人権・平和	人権・平和教育の推進	人権啓発活動や相談体制の充実、平和理念の啓発や平和教育、人権教育の推進など住民一人ひとりの問題として、人権と平和を尊重する社会を構築する。	人権教育推進事業
			平和教育推進事業

11 男女共同参画	男女共同参画社会の実現	「男女共同参画プラン」に基づき、性差意識改革や男女平等の教育を推進し、女性も参画できる社会環境をつくり、男女がその能力と個性を發揮し、お互いを尊重し合える参画社会の実現を目指す。	男女共同参画推進事業
			女性のための相談事業
12 子育て支援	子育て支援の充実	未来を担う子どもたちが心身ともに健康に育ち、保護者が安心して働ける環境や、喜びを感じ、期待を持って楽しく子育てができるまちを目指す。	学校就学援助事業
			学校保護者負担軽減事業
			留守家庭児童育成事業
			幼保保護者負担軽減事業
			幼稚園就園援助事業
			預かり保育事業
			一時保育事業
			病後児保育事業
			地域子育て支援事業
家庭教育推進事業			

施策評価シート

施策名: 1 就学前教育の充実

担当課

学校教育課

1. 施策の基礎情報

総合計画上の位置付け	編	第3編 豊かな心とたくましく生きる力を育む教育のまちづくり
	章	第1章 確かな学力と豊かな心を育む教育を推進する
	節	第1節 就学前教育
成果目的	幼稚園・保育所と小学校との接続・連携の強化並びに就学前教育の充実を図るとともに、すべての子どもに就学前教育の機会を等しく提供する。	
施策の実施期間	平成 18 年度 ~ 平成 27 年度	
総合計画策定時の課題(目標設定の背景)	子どもの生活環境の変化や保護者の子育て環境の変化などにより、子どもの「生きる力」が低下するなど大きな社会問題となっている。この「生きる力」の基礎を育成することを目標とし、幼児期から高校までを見通した一貫した教育を推進する。	
現在までの社会情勢・法制度の変化	就学前教育・保育のニーズに対応するため、幼稚園と保育所の両方の役割を果たすことができるよう「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」(平成18年6月)が制定され、その新たな選択肢として『認定こども園』がスタートされている。現在国では、『認定こども園』の一層の普及促進を図っている。	
主な事務事業の取り組み内容	子どもたちの「生きる力」を育み、女性の就業と子育ての両立を支えるべく、平成15年度から東角校区から順次取り組み、本年度から町内すべての幼稚園・保育所において、5歳児を対象に幼保一体的運営が行われるよう取り組んだ。	

2. 施策の指標等

指標名	単位	H18実績値	H19実績値	H20計画値	H27計画値
幼保一体化を実施した5歳児の人数	人	101	131	140	350
幼保一体的運営の対象年齢	年齢	5歳児	5歳児	5歳児	3歳児
幼保一体的運営を実施した幼稚園	箇所	2	2	3	3
事業費	平成18年度(決算)		平成19年度(決算)		平成20年度(予算)
	656,614	千円	684,564	千円	609,115 千円

3. 施策の評価

成果目的の達成度	評価	B	長期評価	B	A: 予定以上に達成されている。 B: 概ね達成されている。 <評価> C: 概ね達成されているが一部達成されていない。 D: 達成されていない。	
	<観点> 達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 前年度については、平成20年4月からの御牧幼稚園での幼保一体的運営を実施するにあたり、保護者などへの説明会をはじめソフト面・ハード面の整備を行ない概ね計画どおり実施することができた。今後は、就学前教育の国の動向や社会情勢を見据えながら、各項目について検証し、本町の方向性を定めていく。					
事務事業の構成の妥当性	評価	B	<評価> A: 十分妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。			
	<観点> 事務事業の事業費・事業効果などから評価の理由について記入する。 保護者の就労形態や家庭環境に関わらず、就学前の子どもに保育・教育を等しく提供し、小学校へのスムーズな進学を目指すため。					
町政モニター意識調査	【認知度】 この取り組みの各事業について、内容を知っていますか? (%)					
	A	B	C	D	<回答> A: 知っている。 B: ある程度知っている。 C: ほとんど知らない。 D: 知らない。	
	54.6	31.8	9.1	4.5		
	【満足度】 この取り組みの各事業について、満足していますか? (%)					
	A	B	C	D	E	A: 十分満足している。 B: ある程度は満足している。 C: 少し不満ではある(一部改善してほしい)。 D: 改善してほしい。 E: わからない。
	18.2	39.4	24.2	6.1	12.1	
【重要度】 この取り組みは、重要な取り組みであると思いませんか? (%)						
A	B	C	D	E	A: 重要な取り組みである。 B: ある程度重要な取り組みである。 C: それほど重要な取り組みであるとは思わないが、必要である。 D: 重要な取り組みではない。 E: わからない。	
68.3	21.2	3.0	3.0	4.5		

4. 施策の方針分析

今後発生が予測される課題（法制度・社会情勢の変化）	子どもの将来の人数、施設の状況、幼児教育や保育に係る国の動向や社会情勢、老朽化した保育所施設のあり方など多数の課題がある。
施策の方向性（今後の課題への対策や方針）	保護者の就労形態や家庭環境に関わらず、就学前の子どもに保育・教育を等しく提供し、小学校へのスムーズな進学を目指すことから、総合施設化も見据えた幼稚園・保育所の運営を検討する。

5. 最適手段の分析

構成事務事業(平成20年度)			施策の方向性に対する事務事業の方向性	
事務事業名	H20予算(千円)	事務事業の概要	事務事業重要度	事務事業の見直し内容
① 幼保一体的運営事業	32,867	幼稚園と保育所の5歳児を合同で教育・保育を行う	A	幼稚園と保育所の4歳児の相互交流と5歳児の一体的運営の確立を図る
② 未就園児保育事業	630	幼稚園で就園前の幼児に親子で遊ぶ機会を提供する	B	幼稚園行事などへも交流参加
③ 幼稚園交流事業	380	子ども音楽会などの園児の交流会を実施する	B	保育所3・4歳児の交流参加
④ 幼稚園・保育所施設整備事業	8,210	安全性などを考慮した環境整備の充実を図る(新增改築など)	A	一体化の方向性に合わせた整備計画を策定する必要性あり
⑤ 幼稚園・保育所施設維持管理事業	9,681	施設の適正な維持管理(修繕・保守点検など)	A	上記と合わせた保育所改修
⑥ 幼稚園・保育所運営事業	521,558	適正な運営維持(職員などの配置、備品購入など)	A	職員の人事交流と職員配置の適正化
⑦ 幼稚園・保育所給食運営事業	35,789	給食運営経費や給食材料費の支出、献立作成などを行う	A	幼稚園給食と保育所給食の共同化
⑧				
⑨				
⑩				
⑪				
平成20年度予算計	609,115	<事務事業重要度> 施策に対する事務事業の重要度合い A:高い B:やや高い C:中程度 D:やや低い E:低い		

施策評価シート

施策名: **2 学力の充実・向上**

担当課

学校教育課

1. 施策の基礎情報

総合計画上の 位置付け	編	第3編 豊かな心とたくましく生きる力を育む教育のまちづくり
	章	第1章 確かな学力と豊かな心を育む教育を推進する
	節	第2節 学校教育
成果目的	生き方や進路を主体的に切り開く能力を育成するとともに、心の教育や健康安全教育などの充実を図る。また、学力の状況を的確に把握・分析し、個に応じた指導を充実し就学前から中学校卒業時までを見通した教育を推進する。	
施策の実施期間	平成 18 年度 ~ 平成 27 年度	
総合計画策定時の課題 (目標設定の背景)	急激な社会情勢の変化が子どもたちの教育環境や育ちについても影響を与え、基本的な生活習慣・態度の乱れや学習意欲の低下、不登校、さらには自制心や規範意識の低下による少年犯罪の低年齢化など、さまざまな課題が浮上している。	
現在までの社会情勢 ・法制度の変化	心の教育、人間形成の基礎作りが極めて重要であることから平成18年に教育基本法が改正され、「生きる力」を育むという学習指導要領の理念を実現するため、その具体的な手立てを確立する観点から平成23年に学習指導要領が改訂されることとなった。また、同法の改正に伴い、学校教育法や地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部も改正され、教育の再生が図られている。	
主な事務事業の 取組み内容	少人数指導加配及び非常勤講師の配置、生徒指導加配の配置、図書館司書の配置、図書館図書蔵書数の充実整備など	

2. 施策の指標等

指標名	単位	H18 実績値	H19 実績値	H20 計画値	H27 計画値
図書標準達成率	%	60.7	64.0	68.0	100.0
事業費		平成18年度(決算)		平成19年度(決算)	
		15,678	千円	23,485	千円
		平成18年度(決算)		平成20年度(予算)	
		15,678	千円	30,566	千円

3. 施策の評価

成果目的の 達成度	評価	B	長期評価	B	A: 予定以上に達成されている。 B: 概ね達成されている。 <評価> C: 概ね達成されているが一部達成されていない。 D: 達成されていない。
	<観点> 達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 児童生徒の学力向上については、小学校では学力診断テストの結果は他市町とも差異はなく、成果が現れていると考えるが、中学校は厳しい状況である。生徒指導については、指導加配の配置により学校全体の落ち着きが見られることから成果があったと考える。図書標準(学校図書館図書の整備率)については、年次計画をもって進めているので概ね達成されている。				
事務事業の 構成の 妥当性	評価	B	<評価> A: 十分妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。		
	<観点> 事務事業の事業費・事業効果などから評価の理由について記入する。 児童生徒の学力向上・生徒指導については、長期的に検証する必要がある。図書館整備事業は概ね妥当であるとする。				
町政 モニター 意識調査	【認知度】 この取り組みの各事業について、内容を知っていますか? (%)				
	A	B	C	D	<回答>
	16.7	45.5	30.3	7.5	A: 知っている。 B: ある程度知っている。 C: ほとんど知らない。 D: 知らない。
	【満足度】 この取り組みの各事業について、満足していますか? (%)				
	A	B	C	D	E
	10.6	42.4	16.7	6.1	24.2
【重要度】 この取り組みは、重要な取り組みであると思いますか? (%)					
A	B	C	D	E	
62.1	22.7	9.1	0.0	6.1	

4. 施策の方針分析

今後発生が予測される課題（法制度・社会情勢の変化）	平成20年7月に「教育振興基本計画」が策定され、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿が明らかにされ、取り組むべき施策が総合的・計画的に推進されることとなった。今後はますます学校だけでなく、家庭や地域を含めた全体で教育の向上に取り組む社会の実現のための施策に取り組まなければならない。
施策の方向性（今後の課題への対策や方針）	児童生徒の基礎学力の向上は急務であり、学力を保障する取り組みの事業強化が必要であることから、地域を含めた取り組みとして土曜塾を実施する。また、中学校の生徒指導事象が多様化するなかで、現在月平均8件の事象を0件にすることにより、学校全体が落ち着き、しいては学力向上に結びつくことから中学校へ加配等の配置が必要と考える。

5. 最善手段の分析

構成事務事業（平成20年度）			施策の方向性に対する事務事業の方向性	
事務事業名	H20予算（千円）	事務事業の概要	事務事業重要度	事務事業の見直し内容
① 児童生徒指導支援事業	9,427	少人数指導の展開や1クラス当りに児童生徒数が多人数の学級の生徒指導・学力の充実を図るため、加配・非常勤講師を配置する。	A	京都式少人数制度の動向に応じて見直しを行う。
② 学校図書館整備事業	4,848	司書1名が小中学校を巡回し、児童への読み聞かせなど司書教諭の支援を行うとともに学校図書館の読書環境の充実を図る。	A	図書館充実のため司書を増員する。
③ 指導事務	10,320	2名の指導主事が、学校における教育課程、学習指導等学校教育に関する専門的事項の指導を行う。	A	当面は見直しの予定はない。
④ 教育活動推進計画の実施	640	生きる力の育成を目指し、学力充実及び特色のある本町カリキュラムの研究・検証を行うため研究会を設置。同研究会に研修費等を補助し計画の推進を図る。	A	事業内容に見直しの余地はないが、事業費の支出方法については検討の必要はある。
⑤ 特色のある学校づくり実践研究補助事業	800	学校長のリーダーシップのもと子どもの実態に即した特色のある教育を展開するため、自発的・積極的な教育研究活動に要する経費を補助する。	A	他事業との整合
⑥ 教育委員会運営事務	4,531	学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱い及び教育委員の身分に関する事務を行う。	A	現在の事務事業を今後も推進する。
⑦				
⑧				
⑨				
⑩				
平成20年度予算 計	30,566	<事務事業重要度> 施策に対する事務事業の重要度合い A: 高い B: やや高い C: 中程度 D: やや低い E: 低い		

施策評価シート

施策名: 3 教育内容の充実

担当課

学校教育課

1. 施策の基礎情報

総合計画上の 位置付け	編	第3編 豊かな心とたくましく生きる力を育む教育のまちづくり
	章	第1章 確かな学力と豊かな心を育む教育を推進する
	節	第2節 学校教育
成果目的	国際社会に生きる人材育成や高度情報化社会に対応した情報活用能力育成など個に応じた教育的ニーズに応えられる教育を推進する。また、就学指導や教育相談機能を充実し、児童生徒一人ひとりが自立し社会参加できる資質や能力を育てる。	
施策の実施期間	平成 18 年度 ~ 平成 27 年度	
総合計画策定時の課題 (目標設定の背景)	急激な社会情勢の変化が子どもたちの教育環境や育ちについても影響を与え、基本的な生活習慣・態度の乱れや学習意欲の低下、不登校、さらには自制心や規範意識の低下による少年犯罪の低年齢化など、さまざまな課題が浮上している。	
現在までの社会情勢 ・法制度の変化	心の教育、人間形成の基礎作りが極めて重要であることから平成18年に教育基本法が改正され、「生きる力」を育むという学習指導要領の理念を実現するため、その具体的な手立てを確立する観点から平成23年に学習指導要領が改訂されることとなった。また、同法の改正に伴い、学校教育法や地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部も改正され、教育の再生が図られている。	
主な事務事業の 取り組み内容	パソコン教室の設置充実、AETの配置、特別支援補助員の配置、教育相談など	

2. 施策の指標等

指標名	単位	H18 実績値	H19 実績値	H20 計画値	H27 計画値
教育相談件数	件	312	480	500	500
外国青年招致授業日数	日	200	200	200	200
コンピュータ教室整備率(整備校/学校数)	%	100	100	100	100
事業費	平成18年度(決算)		平成19年度(決算)		平成20年度(予算)
	44,453	千円	55,529	千円	58,046 千円

3. 施策の評価

成果目的の 達成度	評価	B	長期評価	B	<評価> A: 予定以上に達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: 概ね達成されているが一部達成されていない。 D: 達成されていない。
	<観点> 達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 国際理解教育や情報施設整備、教育相談事業については他市町と比較しても充実している。特別支援教育については、特別に支援を要する児童生徒に対し、学校生活を円滑に送れるよう丁寧な支援を行っているところであり、いずれの事業も概ね達成されている。				
事務事業の 構成の 妥当性	評価	B	<評価> A: 十分妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。		
	<観点> 事務事業の事業費・事業効果などから評価の理由について記入する。 国際理解教育や情報教育、教育相談事業については、他市町と比較しても充実している。一方、特別支援教育については、課題のある児童生徒が急増しているため人的配置等支援体制を再考すべき時期に来ているため見直しの必要があると考える。				
町政 モニター 意識調査	【認知度】 この取り組みの各事業について、内容を知っていますか? (%)				
	A	B	C	D	<回答> A: 知っている。 B: ある程度知っている。 C: ほとんど知らない。 D: 知らない。
	9.1	47.0	34.8	9.1	
	【満足度】 この取り組みの各事業について、満足していますか? (%)				
	A	B	C	D	E
9.1	42.5	21.2	3.0	24.2	
【重要度】 この取り組みは、重要な取り組みだと思いますか? (%)					
A	B	C	D	E	A: 重要な取り組みである。 B: ある程度重要な取り組みである。 C: それほど重要な取り組みであるとは思わないが、必要である。 D: 重要な取り組みではない。 E: わからない。
53.0	33.3	6.1	1.5	6.1	

4. 施策の方針分析

今後発生が予測される課題(法制度・社会情勢の変化)	文部科学省は、平成15年に「今後の特別支援教育のあり方について」を発表。基本的方向として障害の程度に応じ特別の場で指導を行う「特殊教育」から障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換を図ることとされた。今後においては、従来の特殊教育(障害児教育)から児童生徒の視点にたった一人ひとりのニーズを把握した必要な教育的支援を行うとい
施策の方向性(今後の課題への対策や方針)	特別支援教育については、これまでは支援を要する児童生徒に対し補助員を配置してきたが、課題のある児童生徒が急増していることから、今後は学校を支援する体制を確立すべきである。こういった背景から学校支援員としての配置を検討する時期であると考え。

5. 最適手段の分析

構成事務事業(平成20年度)			施策の方向性に対する事務事業の方向性	
事務事業名	H20予算(千円)	事務事業の概要	事務事業重要度	事務事業の見直し内容
① 国際理解教育推進事業	19,464	外国人英語指導助手による英語指導を取り入れた学習機会の提供し国際理解教育を推進する。	A	委託料が高騰していけば、直接雇用に変更するという見直しの検討の必要がある。
② 学校情報施設整備事業	19,556	情報教育を推進するため校内LANを整備し、コンピュータ教室に1人1台の利用環境を整備するとともにセキュリティポリシーの遵守に向けた職員室の整備を行う。	A	計画的な更新を行っている。
③ 特別支援教育補助員配置事業	6,142	特別に支援を要する児童生徒に対し、補助員を配置する。	A	課題のある児童生徒が急増していることから今後は学校を支援する体制を検証する。
④ 教育相談事業	12,884	中学校及びびゅうホールに教育相談員を配置し、教育相談等を行う。	A	実施頻度等活動内容については必要数に応じて見直す必要は生じてくる。
⑤				
⑥				
⑧				
⑨				
⑩				
⑪				
平成20年度予算 計	58,046	<事務事業重要度> 施策に対する事務事業の重要度合い A: 高い B: やや高い C: 中程度 D: やや低い E: 低い		

施策評価シート

施策名: 4 教育施設・環境の整備

担当課

学校教育課

1. 施策の基礎情報

総合計画上の位置付け	編	第3編 豊かな心とたくましく生きる力を育む教育のまちづくり
	章	第1章 確かな学力と豊かな心を育む教育を推進する
	節	第2節 学校教育
成果目的	安全で安心して学べる教育環境づくりを推進するため、小・中学校施設の整備や学校教育教材備品の充実に努めるとともに、児童生徒の安全を確保するため、交通指導員や安全パトロール員の配置を行う。	
施策の実施期間	平成 18 年度 ~ 平成 27 年度	
総合計画策定時の課題(目標設定の背景)	学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるだけでなく、地震発生時などには地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、安全性の確保は重要である。また、児童・生徒・教職員等が被害者になる事件が多数発生しており、より安全で安心な学校づくりが求められている。	
現在までの社会情勢・法制度の変化	上記の課題に対応するため、文部科学省では平成15年に学校施設耐震化推進指針を定めるとともに、平成18年には安全・安心な学校づくり補助金制度を設け、学校施設の整備の推進を図っている。	
主な事務事業の取組み内容	学校施設の維持管理、学校施設整備、学力向上のための教材整備、児童・生徒の安全確保のための交通指導員・安全パトロール員の配置、教育の充実に図るために各種研究会等に対して補助、学校給食運営、学校保健。	

2. 施策の指標等

指標名	単位	H18実績値	H19実績値	H20計画値	H27計画値
耐震化率	%	53	53	53	100
理科備品達成率	%	53	56	59	80
その他の達成率	%	90	90	90	100
事業費	平成18年度(決算)		平成19年度(決算)		平成20年度(予算)
	339,395 千円		310,889 千円		356,580 千円

3. 施策の評価

成果目的の達成度	評価	B	長期評価	C	<評価> A: 予定以上に達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: 概ね達成されているが一部達成されていない。 D: 達成されていない。
	<観点> 達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 学校施設整備は計画的に行っているが、学校施設維持管理については、予算的なこともあり一部次年度に繰り越して実施せざるを得ない状況にある。その他の事業については、概ね達成されている。				
事務事業の構成の妥当性	評価	A	<評価> A: 十分妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。		
	<観点> 事務事業の事業費・事業効果などから評価の理由について記入する。 質の高い教育を行う環境を整えるためにはこれらの事務事業は必要と考える。				
町政モニター意識調査	【認知度】 この取り組みの各事業について、内容を知っていますか? (%)				
	A	B	C	D	<回答> A: 知っている。 B: ある程度知っている。 C: ほとんど知らない。 D: 知らない。
	19.7	42.4	27.3	10.6	
	【満足度】 この取り組みの各事業について、満足していますか? (%)				
	A	B	C	D	E
	13.6	45.5	12.1	6.1	22.7
【重要度】 この取り組みは、重要な取り組みだと思いますか? (%)					
A	B	C	D	E	A: 重要な取り組みである。 B: ある程度重要な取り組みである。 C:それほど重要な取り組みであるとは思わないが、必要である。 D: 重要な取り組みではない。 E: わからない。
63.6	25.8	7.6	0.0	3.0	

4. 施策の方針分析

今後発生が予測される課題（法制度・社会情勢の変化）	地震発生に対して施設の環境整備をする必要がある。また、近年、学校施設内や登下校時に児童・生徒・教職員等の事件・事故に巻き込まれる事象が多発しているため、多岐にわたる安全確保や対策をとる必要がある。
施策の方向性（今後の課題への対策や方針）	平成24年度までに耐震補強を実施し、施設の適正な維持管理を行い地震発生時に児童・生徒・教職員等の安全確保を図る。

5. 最適手段の分析

構成事務事業（平成20年度）			施策の方向性に対する事務事業の方向性	
事務事業名	H20予算（千円）	事務事業の概要	事務事業重要度	事務事業の見直し内容
① 学校施設維持管理事業	96,533	学校施設の管理上必要な専門業務を委託し、施設の適正な維持管理を行う。	A	光熱水費に関しては、各学校に呼びかけ節約を徹底する。
② 学校施設整備事業	206,962	小・中学校施設の改修等を行い、教育環境の整備・充実に努める。	A	計画どおり実施している。
③ 教材整備事業	8,522	教材備品や理科備品、教科書購入、学習ナビ等教材整備を行う。	A	今後も計画的に整備を推進する。
④ 交通指導員・パトロール員配置事業	7,423	児童・生徒の登校・下校時の安全を確保するため、交通指導員・安全パトロール員を配置する。	A	安全パトロール員をPTAや見守り隊などによるボランティア活動に変更が可能であれば、大幅なコスト削減が可能になる。
⑤ 学校運営補助事業	1,920	教育の充実を図るため、各種研究会等に対し補助する。	A	負担金支出先の事業内容については広域的なものであるため、今度検討する。
⑥ 学校給食運営事業	22,478	学校給食の適正な運営を維持・継続するため、給食調理員を配置し、施設改修や設備の保守点検及び修理・購入をする。	A	献立の工夫と安心して安価な材料の調達に努める。また、地産地消の推進のため米飯給食の回数を検討する必要がある。
⑦ 学校保健事業	12,742	学校医、学校歯科医等の委嘱をし、報酬・手当てを支払い、児童・生徒及び教職員の健康診断を行う。	A	今後も事業を適正に実施する。
⑧				
⑨				
⑩				
⑪				
平成20年度予算 計	356,580	<事務事業重要度> 施策に対する事務事業の重要度合い A: 高い B: やや高い C: 中程度 D: やや低い E: 低い		

施策評価シート

施策名: **5 学校・家庭・地域が連携した教育の推進**

担当課

学校教育課

1. 施策の基礎情報

総合計画上の 位置付け	編	第3編 豊かな心とたくましく生きる力を育む教育のまちづくり
	章	第1章 確かな学力と豊かな心を育む教育を推進する
	節	第2節 学校教育
成果目的	学校・家庭・地域が連携し、開かれた学校づくりを通して教育の活性化を図る。	
施策の実施期間	平成 18 年度 ~ 平成 27 年度	
総合計画策定時の課題 (目標設定の背景)	急激な社会情勢の変化が子どもたちの教育環境や育ちについても影響を与え、基本的な生活習慣・態度の乱れや学習意欲の低下、不登校、さらには自制心や規範意識の低下による少年犯罪の低年齢化など、さまざまな課題が浮上している。	
現在までの社会情勢 ・法制度の変化	学校内外において児童等が被害者になる事件が発生しており、また社会情勢の変化が子どもたちの教育環境や育ちについても影響を及ぼしている今日、子どもたちの社会規範意識の醸成を学校のみならず、地域社会全体で育てていこうとする気運が生まれている。	
主な事務事業の 取り組み内容	生徒指導地域づくり連絡会の運営、学校評議員の設置	

2. 施策の指標等

指標名	単位	H18 実績値	H19 実績値	H20 計画値	H27 計画値
地域づくり連絡会会議開催日数	日	1	4	4	4
学校評議員の設置校(園)	校	7	7	7	3
コミュニティスクールの設置	校	—	—	1	4
事業費	平成18年度(決算)		平成19年度(決算)		平成20年度(予算)
	28 千円		829 千円		858 千円

3. 施策の評価

成果目的の 達成度	評価	B	長期評価	B	A: 予定以上に達成されている。 B: 概ね達成されている。 <評価> C: 概ね達成されているが一部達成されていない。 D: 達成されていない。
	<観点>	達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育てるという気運は徐々にではあるが高まってきているため、概ね達成されている。			
事務事業の 構成の 妥当性	評価	C	<評価>	A: 十分妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。	
	<観点>	事務事業の事業費・事業効果などから評価の理由について記入する。 地域づくり連絡会は補助金で事業を行っているが、今後は必要経費を予算化することで、補助金は廃止したい。学校評議員制度は国が推進する学校運営協議会制度への移行を検討している。			
町政 モニター 意識調査	【認知度】 この取り組みの各事業について、内容を知っていますか? (%)				
	A	B	C	D	<回答>
	13.6	30.3	39.4	16.7	A: 知っている。 B: ある程度知っている。 C: ほとんど知らない。 D: 知らない。
	【満足度】 この取り組みの各事業について、満足していますか? (%)				
	A	B	C	D	E
	12.1	30.3	18.2	7.6	31.8
【重要度】 この取り組みは、重要な取り組みだと思いますか? (%)					
A	B	C	D	E	
47.7	35.4	12.3	1.5	3.1	
A: 重要な取り組みである。 B: ある程度重要な取り組みである。 C: それほど重要な取り組みであるとは思わないが、必要である。 D: 重要な取り組みではない。 E: わからない。					

4. 施策の方針分析

今後発生が予測される課題(法制度・社会情勢の変化)	学校評議員の設置事業については、学校運営協議会制度(コミュニティスクール制度)の導入を国が推進されているため、今後移行の検討及び学校評議員制度との整理が必要となってくる。
施策の方向性(今後の課題への対策や方針)	学校評議員制度から学校運営協議会制度への移行を検討する。

5. 最善手段の分析

構成事務事業(平成20年度)			施策の方向性に対する事務事業の方向性	
事務事業名	H20予算(千円)	事務事業の概要	事務事業重要度	事務事業の見直し内容
① 生徒指導地域づくり連絡会補助事業	830	児童生徒が健全にかつ安心して学校や家庭生活が送れるよう、学校・地域が情報交換を行い、地域社会の教育力向上に向けて活動を行う	A	21年度から補助金支出を廃止し、必要経費を計上する。
② 学校評議員の設置事業	28	開かれた学校づくりを通して教育の活性化を図るため、学校運営や教育活動に対する助言を行う。	A	コミュニティスクールとの整理が必要
③				
④				
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				
⑨				
⑩				
平成20年度予算 計		858	<事務事業重要度> 施策に対する事務事業の重要度合い A:高い B:やや高い C:中程度 D:やや低い E:低い	

施策評価シート

施策名： **6 青少年の健全育成**

担当課

社会教育課

1. 施策の基礎情報

総合計画上の 位置付け	編	第3編 豊かな心とたくましく生きる力を育む教育のまちづくり
	章	第2章 青少年を健やかに育て、守るための環境をつくる
	節	第1節 青少年育成
成果目的	地域社会に関心を持ち、お互いに交流しながらさまざまな活動に積極的に参加し、主体的に行動できる青少年の育成に努める。	
施策の実施期間	平成 18 年度 ～ 平成 27 年度	
総合計画策定時の課題 (目標設定の背景)	社会環境の著しい変化など、青少年を取り巻く環境は厳しい状況にあり、非行や凶悪犯罪の増加、低年齢化などが大きな社会問題となっており、心豊かで健康な青少年の育成を図るには学校、家庭、地域、関係機関が連携することが大切である。	
現在までの社会情勢 ・法制度の変化	平成14年度からゆとり教育の一環として学校週5日制が実施された。24時間営業店舗の増加など社会環境の悪化。	
主な事務事業の 取り組み内容	青少年健全育成協議会運営補助事業、子ども居場所づくり事業、子どもセンター協議会運営支援事業	

2. 施策の指標等

指標名	単位	H18 実績値	H19 実績値	H20 計画値	H27 計画値
青少協宿泊体験活動参加者	人	50	50	50	50
子ども居場所づくり事業開催地域	地域	0	0	1	5
子ども広場参加者	人	450	450	500	600
事業費	平成18年度(決算)		平成19年度(決算)		平成20年度(予算)
	3,090 千円		3,990 千円		5,041 千円

3. 施策の評価

成果目的の 達成度	評価	B	長期評価	B	A: 予定以上に達成されている。 B: 概ね達成されている。 <評価> C: 概ね達成されているが一部達成されていない。 D: 達成されていない。	
	<観点> 達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 青少年健全育成協議会は、青少年の健全な育成を目的に、地域住民や学校などと連携を図りながら活動をしており、行政を十分補完していると思われるため成果目的は達している。					
事務事業の 構成の 妥当性	評価	A	<評価> A: 十分妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。			
	<観点> 事務事業の事業費・事業効果などから評価の理由について記入する。 青少年健全育成協議会が企画し実施する子ども活動支援事業は定着しており、事業によっては抽選にて参加者を決定するほどの好評を得ている。定員を定め事業を実施するよりも、より多くの子どもに参加してもらえるよう受入体制及びボランティア体制について検討が必要である。平成20年度からは「子ども居場所づくり事業」を地域との連携によって実施するなど、子ども活動支援に努めている。					
町政 モニター 意識調査	【認知度】 この取り組みの各事業について、内容を知っていますか？ (%)					
	A	B	C	D	<回答>	
	10.6	33.3	39.4	16.7	A: 知っている。 B: ある程度知っている。 C: ほとんど知らない。 D: 知らない。	
	【満足度】 この取り組みの各事業について、満足していますか？ (%)					
	A	B	C	D	E	A: 十分満足している。 B: ある程度は満足している。 C: 少し不満ではある(一部改善してほしい)。 D: 改善してほしい。 E: わからない。
	6.1	31.8	16.7	7.5	37.9	
【重要度】 この取り組みは、重要な取り組みであると思えますか？ (%)						
A	B	C	D	E	A: 重要な取り組みである。 B: ある程度重要な取り組みである。 C: それほど重要な取り組みであるとは思わないが、必要である。 D: 重要な取り組みではない。 E: わからない。	
40.9	37.9	9.1	3.0	9.1		

4. 施策の方針分析

今後発生が予測される課題(法制度・社会情勢の変化)	平成19年に犯罪を犯した少年に対する刑罰を定める「少年法」の改正がされるなど、今後も非行や凶悪犯罪の増加や低年齢化などが進むと思われる。
施策の方向性(今後の課題への対策や方針)	社会環境の整備や非行防止活動を推進し、青少年がさまざまな活動を通じて協調性や社会性を養うことができるよう青少年の健全育成に取り組む協議会への支援は重要である。

5. 最適手段の分析

構成事務事業(平成20年度)			施策の方向性に対する事務事業の方向性	
事務事業名	H20予算(千円)	事務事業の概要	事務事業重要度	事務事業の見直し内容
① 社会教育団体(青少年育成)運営補助事業	3,140	社会教育団体組織運営に対し、経費の一部を補助する。青少年健全育成協議会運営費補助。子どもセンター協議会の事業活動支援	A	今後も事業を推進する。
② 子ども居場所づくり事業	1,901	放課後や土日等に公民館等を子どもの安全な活動の場の拠点とし、情報提供や「まなび教室」を開催する。	A	実施箇所(地域)の拡大
③				
④				
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				
⑨				
⑩				
⑪				
平成20年度予算計	5,041	<事務事業重要度> 施策に対する事務事業の重要度合い A:高い B:やや高い C:中程度 D:やや低い E:低い		

施策評価シート

施策名: 7 生涯学習の推進

担当課	社会教育課
-----	-------

1. 施策の基礎情報

総合計画上の位置付け	編	第4編 お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり
	章	第1章 世代を超えて参加できる生涯学習を推進する
	節	第1節 社会教育
成果目的	「生涯学習推進計画」に基づく、生涯学習の推進体制の強化や活動支援、指導者等の育成、学習施設の充実、多彩な学習プログラムの整備を図り、生涯学習のまちづくりを推進する。	
施策の実施期間	平成 18 年度 ~ 平成 27 年度	
総合計画策定時の課題 (目標設定の背景)	人同士が社会において共生、共存する心を養うことやゆとりと生きがいのある人生を送るためますます高まる住民の学習意欲にこたえるため、推進・連携体制の整備、人材の育成、生涯学習関連施設の充実、学習成果を発表できる機会の確保の充実などが求められている。	
現在までの社会情勢・法制度の変化	昭和50年中央公民館開館。平成11年ふれあい交流館「ゆうホール」及び図書館を開館。同年(財)久御山町文化スポーツ事業団が設立され、文化スポーツ施設の管理委託と生涯学習事業を実施。平成18年度より指定管理者制度で実施。平成16年「生涯学習推進計画」を策定。	
主な事務事業の 取り組み内容	成人式、図書館運営事業、町民文化祭、いきがい大学、生涯学習施設維持管理運営事業	

2. 施策の指標等

指標名	単位	H18 実績値	H19 実績値	H20 計画値	H27 計画値
成人式参加者数	人	117	127	150	150
町民文化祭来場者数	人	5,000	3,500	5,000	5,000
いきがい大学参加者数	人	2,877	2,651	3,000	3,000
事業費	平成18年度(決算)		平成19年度(決算)		平成20年度(予算)
	120,294	千円	143,503	千円	156,085 千円

3. 施策の評価

成果目的の 達成度	評価	B	長期評価	B	A: 予定以上に達成されている。 B: 概ね達成されている。 <評価> C: 概ね達成されているが一部達成されていない。 D: 達成されていない。
	<p><観点> 達成されている理由、達成されていない理由について記入する。</p> <p>生涯学習の日々の成果の発表の場として毎年「町民文化祭」を開催することで、活動支援をしている。生涯学習の場の提供として、年間を通じて多種多様な事業を実施する。また、指定管理者により生涯学習施設の適正な管理運営が行なわれており、成果目的は達成されている。</p>				
事務事業の 構成の 妥当性	評価	A	<評価> A: 十分妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。		
	<p><観点> 事務事業の事業費・事業効果などから評価の理由について記入する。</p> <p>生涯学習を推進するために、住民の方々のニーズに応えた教室・講座の開設や学習活動の提供の場となる施設の充実に努めている。そして、日々の学習成果の発表の場である「町民文化祭」の開催については、文化祭実行委員会が中心となり住民の方々の協力を得て運営しており、毎年好評を得ている。また、蔵書計画に基づく計画的蔵書に努めており、利用者サービスの向上及び効率化に努めた。</p>				
町政 モニター 意識調査	【認知度】 この取り組みの各事業について、内容を知っていますか? (%)				
	A	B	C	D	<回答>
	30.3	42.5	22.7	4.5	A: 知っている。 B: ある程度知っている。 C: ほとんど知らない。 D: 知らない。
	【満足度】 この取り組みの各事業について、満足していますか? (%)				
	A	B	C	D	E
	21.2	50.0	7.6	7.6	13.6
【重要度】 この取り組みは、重要な取り組みだと思いますか? (%)					
A	B	C	D	E	
60.6	27.3	9.1	0.0	3.0	A: 重要な取り組みである。 B: ある程度重要な取り組みである。 C:それほど重要な取り組みであるとは思わないが、必要である。 D: 重要な取り組みではない。 E: わからない。

4. 施策の方針分析

今後発生が予測される課題(法制度・社会情勢の変化)	本町においても高齢化が進み、長寿社会が到来するであろう今日において、住民の方々の自由な時間の心の充足や自己実現の可能性をいかに生涯学習として支援していくかが問われる。
施策の方向性(今後の課題への対策や方針)	人々がさまざまな学習や経験を通じて知識や技能を磨き、生きる力やゆとりある人生をおくることができる。そのためにも、住民と行政が連携を図り、誰もが参加できる学習の機会を充実する必要がある。また、学習活動の提供の場となる施設の充実をすることも重要である。

5. 最適手段の分析

構成事務事業(平成20年度)			施策の方向性に対する事務事業の方向性	
事務事業名	H20予算(千円)	事務事業の概要	事務事業重要度	事務事業の見直し内容
① ふれあい交流館(ゆうホール)施設維持管理運営事業	64,240	適正な施設の管理運営と生涯学習事業の実施。	A	改修等による施設の充実
② 生涯学習推進事業	1,462	生涯学習推進計画に基づく、生涯学習の町づくりを進める事業の企画実施。	B	推進会議委員の役割の再検討
③ 町文化サークル連絡協議会運営補助事業	720	久御山町文化サークル連絡協議会の運営を支援する。	B	協議会活動の明確化
④ 成人式事業	2,560	20歳の門出を祝い、記念するため成人の日に式典等を行なう。	A	広報等周知の徹底
⑤ 中央公民館施設維持管理運営事業	37,643	適正な施設の管理運営と生涯学習事業の実施。	A	改修等による施設の充実
⑥ 図書館運営事業	38,230	図書資料の計画的な購入を行ない、蔵書の充実及び利用者の促進を図る。	A	蔵書計画の検討
⑦ 障害者等図書配送サービス事業	1,872	図書館利用が困難な障害者等に対し、自宅への図書配送サービスを実施する。	B	広報等周知の徹底
⑧ 町民文化祭事業	4,873	住民手作りの作品展示、諸芸能の発表により、住民相互の親睦を深め、文化の向上を図る。	A	運営方法等の検討
⑨ いきがい大学事業	4,485	生涯学習の機会の提供を行なうため開催する。	A	企画等運営方法の検討
⑩				
⑪				
平成20年度予算計	156,085	<事務事業重要度> 施策に対する事務事業の重要度合い A: 高い B: やや高い C: 中程度 D: やや低い E: 低い		

施策評価シート

施策名: **8 スポーツ活動の振興**

担当課	社会教育課
-----	-------

1. 施策の基礎情報

総合計画上の位置付け	編	第4編 お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり
	章	第1章 世代を超えて参加できる生涯学習を推進する
	節	第2節 スポーツ
成果目的	スポーツ施設の充実や指導者、関係団体等の育成など、子どもから高齢者まで気軽に楽しめる生涯スポーツの振興に努める。	
施策の実施期間	平成 18 年度 ~ 平成 27 年度	
総合計画策定時の課題 (目標設定の背景)	スポーツ・レクリエーションに対する住民のニーズが高まるなかで、各種大会や教室を開催するが、人口減少と少子高齢化により参加人数が減少傾向にある。今後も住民がスポーツに参加できる機会の提供やスポーツ団体の育成、ニュースポーツの普及をより進めることが必要で	
現在までの社会情勢・法制度の変化	昭和61年町民プール、平成4年総合体育館を建設。昭和63年9月町体育協会発足。	
主な事務事業の 取り組み内容	体育協会運営補助事業、スポーツ指導者バンク設置事業、くみやまマラソン大会運営補助事業、町民運動会等体育大会事業、総合体育館・町民プール施設維持管理運営事業	

2. 施策の指標等

指標名	単位	H18 実績値	H19 実績値	H20 計画値	H27 計画値
指導者バンク派遣事業参加者	人	705	642	750	750
町民運動会自治会参加数	数	29	28	30	30
くみやまマラソン申込者数	人	1,723	1,750	1,975	2,000
事業費	平成18年度(決算)		平成19年度(決算)		平成20年度(予算)
	96,832 千円		95,406 千円		92,956 千円

3. 施策の評価

成果目的の 達成度	評価	B	長期評価	B	<評価> A: 予定以上に達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: 概ね達成されているが一部達成されていない。 D: 達成されていない。
	<観点> 達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 年間を通じて子どもから高齢者まで気軽に楽しめる事業を実施しており、多くの方に参加していただき、住民間で交流・親睦が図られるなど成果目的を果たしている。				
事務事業の 構成の 妥当性	評価	B	<評価> A: 十分妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。		
	<観点> 事務事業の事業費・事業効果などから評価の理由について記入する。 以前は各種大会や教室を開催しても、人口減少と少子高齢化により参加人数が減少傾向にあったが、現在は体育指導委員が中心となり、活動している結果として参加者が増えてきている。また、ニュースポーツの振興にも力をそそぐなど、体育指導委員の役割は大きい。体育協会や関係機関が協力して開催する「くみやまマラソン」は年々参加者が増加するほど好評を得ているが、その反面、運営費の捻出や受入体制をより強化するなど問題が明らかとなり、検討する必要がある。				
町政 モニター 意識調査	【認知度】 この取り組みの各事業について、内容を知っていますか？ (%)				
	A	B	C	D	<回答>
	37.9	42.4	18.2	1.5	A: 知っている。 B: ある程度知っている。 C: ほとんど知らない。 D: 知らない。
	【満足度】 この取り組みの各事業について、満足していますか？ (%)				
	A	B	C	D	E
	21.2	51.5	13.6	6.1	7.6
【重要度】 この取り組みは、重要な取り組みだと思いますか？ (%)					
A	B	C	D	E	
41.0	39.4	13.6	4.5	1.5	A: 重要な取り組みである。 B: ある程度重要な取り組みである。 C: それほど重要な取り組みであるとは思わないが、必要である。 D: 重要な取り組みではない。 E: わからない。

4. 施策の方針分析

今後発生が予測される課題(法制度・社会情勢の変化)	長寿社会となり、元気に暮らすためには日々の健康づくりが大切となる。そのためにも、ニュースポーツをはじめスポーツの振興が重要となる。
施策の方向性(今後の課題への対策や方針)	誰もが気軽にスポーツ活動に参加できる環境づくりを進めるため、住民が主体となった地域スポーツの指導者やスポーツ団体の育成を図る。また、提供の場となるスポーツ施設の経年化に伴う修繕工事等への対応が急務となる。

5. 最適手段の分析

構成事務事業(平成20年度)			施策の方向性に対する事務事業の方向性	
事務事業名	H20予算(千円)	事務事業の概要	事務事業重要度	事務事業の見直し内容
① 社会体育活動支援事業	12,980	地域・生涯スポーツの振興を支援する。体育協会運営費補助。	A	機会の提供
② 総合体育館施設維持管理運営事業	68,447	適正な施設の管理運営と生涯学習事業の実施。	A	老朽化による施設の改修及び運動機器の更新
③ 町民プール施設維持管理運営事業	1,559	適正な施設の管理運営と生涯学習事業の実施。	A	老朽化による施設の改修
④ くみやまマラソン大会運営補助	3,790	健康の保持増進を図るとともに、相互の交流を深め、より充実した大会とするため、実施委員会に補助する。	B	ボランティアスタッフや協賛企業の開拓
⑤ 町民運動会等体育事業	6,180	スポーツの振興と交流・親睦の機会を提供するため、各種スポーツ大会を実施する。 ・スポーツレクリエーション祭 ・スポーツフェスティバル ・小学生ドッジボール大会 ・出前教室	B	周知の徹底や体育振興会組織の見直し
⑥				
⑦				
⑧				
⑨				
⑩				
平成20年度予算計	92,956	<事務事業重要度> 施策に対する事務事業の重要度合い A:高い B:やや高い C:中程度 D:やや低い E:低い		

施策評価シート

施策名： **9 歴史文化の継承と活用**

担当課

社会教育課

1. 施策の基礎情報

総合計画上の位置付け	編	第4編 お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり
	章	第1章 世代を超えて参加できる生涯学習を推進する
	節	第3節 文化
成果目的	歴史文化の保存・継承とその活用を図るとともに、芸術・文化にふれ合える機会の充実に努めるなど、文化の香り高いまちづくりを目指す。	
施策の実施期間	平成 18 年度 ～ 平成 27 年度	
総合計画策定時の課題 (目標設定の背景)	町文化財保護条例により文化財の指定を行ない地域文化財の保護に努める。そして、住民のふるさと意識やふるさとへの愛着を深めていただくための教室を開催するなど、すべての住民がさまざまな芸術文化にふれあえるような文化活動を支援する必要がある。	
現在までの社会情勢・法制度の変化	平成5年「久御山町文化財保護条例」策定。	
主な事務事業の 取組み内容	文化財保護活用事業・社会教育団体運営補助事業、郷土学習支援事業(ふるさと教室、ジュニアふるさと教室)	

2. 施策の指標等

指標名	単位	H18 実績値	H19 実績値	H20 計画値	H27 計画値
町指定文化財	件	8	8	9	10
ふるさと教室参加者	人	113	115	120	120
ジュニアふるさと教室参加者	人	36	74	60	90
事業費	平成18年度(決算)		平成19年度(決算)		平成20年度(予算)
	5,711 千円		5,795 千円		6,162 千円

3. 施策の評価

成果目的の 達成度	評価	B	長期評価	B	<評価> A: 予定以上に達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: 概ね達成されているが一部達成されていない。 D: 達成されていない。
	<観点> 達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 ふるさと教室やジュニアふるさと教室は生涯学習推進のひとつの事業であり、郷土への関心とふるさと愛護や住民の文化活動への支援を行っている。また、文化財については、その活用が課題となっているが、町民文化祭開催の時期に合わせて古民具の展示を企画した。				
事務事業の 構成の 妥当性	評価	C	<評価>	A: 十分妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。	
	<観点> 事務事業の事業費・事業効果などから評価の理由について記入する。 平成20年度新たに美術工芸品である「銅鏡」を町指定文化財として認定。今後その活用として芸術・文化にふれ合える機会の充実として教室を開催して行くが、参加年齢の定着化が見られるため、幅広い年齢層に参加いただける興味ある教室とするための工夫が必要である。				
町政 モニター 意識調査	【認知度】 この取り組みの各事業について、内容を知っていますか？ (%)				
	A	B	C	D	<回答>
	3.0	28.8	50.0	18.2	A: 知っている。 B: ある程度知っている。 C: ほとんど知らない。 D: 知らない。
	【満足度】 この取り組みの各事業について、満足していますか？ (%)				
	A	B	C	D	E
	4.5	30.3	15.2	3.0	47.0
【重要度】 この取り組みは、重要な取り組みだと思いますか？ (%)					
A	B	C	D	E	
16.7	47.0	13.6	4.5	18.2	

4. 施策の方針分析

今後発生が予測される課題(法制度・社会情勢の変化)	有形・無形文化財等の発掘と適正保存の指導。
施策の方向性(今後の課題への対策や方針)	地域固有の歴史文化を守り育てていくため、それら資源を保存活用するとともに継承するための補修、修理に対する補助金制度の周知が必要である。また、歴史文化の研究活動等を支援することが重要である。

5. 最善手段の分析

構成事務事業(平成20年度)			施策の方向性に対する事務事業の方向性	
事務事業名	H20予算(千円)	事務事業の概要	事務事業重要度	事務事業の見直し内容
① 文化財保護活用事業	4,098	文化財の調査・保護及び活用を行うことにより、愛護思想の啓発を進める。	A	文化財専門員の配置と研修
② 社会教育団体(文化)運営補助事業	810	文化財等の保存活動の社会教育団体の組織運営に対し、経費の一部を補助する。	B	活動内容の充実
③ 郷土学習支援事業	1,254	住民のふるさと意識やふるさと愛着を深めていくための教室等を開催。 ・ふるさと教室 ・ジュニアふるさと教室	B	運営方法等の検討
④				
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				
⑨				
⑩				
⑪				
平成20年度予算計	6,162	<事務事業重要度> 施策に対する事務事業の重要度合い A: 高い B: やや高い C: 中程度 D: やや低い E: 低い		

施策評価シート

施策名: 10 人権・平和教育の推進

担当課	社会教育課
-----	-------

1. 施策の基礎情報

総合計画上の位置付け	編	第4編 お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり
	章	第2章 すべての人権が尊重されるまちをつくる
	節	第1節 人権・平和
成果目的	人権啓発活動や相談体制の充実、平和理念の啓発や平和教育、人権教育の推進など住民一人ひとりの問題として、人権と平和を尊重する社会を構築する。	
施策の実施期間	平成 18 年度 ~ 平成 27 年度	
総合計画策定時の課題 (目標設定の背景)	我が国では、同和問題や外国人、障害者、女性などに対する差別や偏見が存在し、いじめや児童虐待など、子どもの人権に関する問題も深刻化しており、本町においても基本的人権の尊重が求められている。	
現在までの社会情勢・法制度の変化	平成元年「平和都市宣言」及び「人権教育のための国連10年久御山町行動計画」を策定。	
主な事務事業の 取り組み内容	人権啓発研修会、人権・平和学習ライブラリー事業、平和学習事業、平和ポスター募集事業	

2. 施策の指標等

指標名	単位	H18 実績値	H19 実績値	H20 計画値	H27 計画値
平和学習事業参加者	人	41	49	70	70
平和ポスター応募件数	点	58	59	60	100
人権啓発研修会開催回数	回	1	1	1	2
事業費	平成18年度(決算)		平成19年度(決算)		平成20年度(予算)
	3,144	千円	3,205	千円	3,523 千円

3. 施策の評価

成果目的の 達成度	評価	B	長期評価	B	A: 予定以上に達成されている。 B: 概ね達成されている。 <評価> C: 概ね達成されているが一部達成されていない。 D: 達成されていない。
	<観点> 達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 児童・生徒を被爆地広島へ派遣する「平和学習事業」を実施することで平和教育を推進することができた。平和都市宣言の精神をふまえた絵画展等を開催。また、平和関係図書等の充実にも努めた。				
事務事業の 構成の 妥当性	評価	B	<評価> A: 十分妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。		
	<観点> 事務事業の事業費・事業効果などから評価の理由について記入する。 児童・生徒に対して平和教育を推進することを目的に「広島派遣事業」などを実施し、その学習の成果を終戦記念日において発表している。平和への願いが自分の意見としてしっかりと述べられており、この派遣事業がもたらす効果が非常に大きいものであると考える。しかし、人権啓発研修会等については、予算は計上するものの町人権対策本部での人権啓発推進計画事業として実施されており、予算計上について今後は見直しが必要である。				
町政 モニター 意識調査	【認知度】 この取り組みの各事業について、内容を知っていますか? (%)				
	A	B	C	D	<回答>
	7.6	28.8	43.9	19.7	A: 知っている。 B: ある程度知っている。 C: ほとんど知らない。 D: 知らない。
	【満足度】 この取り組みの各事業について、満足していますか? (%)				
	A	B	C	D	E
	3.0	31.8	19.7	3.0	42.5
【重要度】 この取り組みは、重要な取り組みであると思いますか? (%)					
A	B	C	D	E	A: 重要な取り組みである。 B: ある程度重要な取り組みである。 C: それほど重要な取り組みであるとは思わないが、必要である。 D: 重要な取り組みではない。 E: わからない。
34.8	34.8	15.2	1.5	13.7	

4. 施策の方針分析

今後発生が予測される課題(法制度・社会情勢の変化)	平成18年に社会情勢を鑑み策定された「久御山町人権教育・啓発推進計画」に基づく事業の検討が重要である。
施策の方向性(今後の課題への対策や方針)	人権問題の解決に向け、同和問題をはじめとした各種人権問題の正しい理解と認識を深めるための学習機会を拡充し、人権意識の高揚を図る。また、人権教育を効果的に推進するため学校及び関係機関と連携した総合的な取り組みの促進に努める。

5. 最適手段の分析

構成事務事業(平成20年度)			施策の方向性に対する事務事業の方向性	
事務事業名	H20予算(千円)	事務事業の概要	事務事業重要度	事務事業の見直し内容
① 人権教育推進事業	310	人権問題等の差別意識の払拭、人権意識の高揚を目指し、研修会の開催や人権ビデオを図書館に設置する。 ・人権啓発研修会 ・人権学習ライブラリー事業	A	人権啓発事業の一本化
② 平和教育推進事業	3,213	「平和都市宣言」の理念を尊重し、小・中学生を被爆地広島へ派遣する。また、平和ビデオを図書館に設置する。 ・広島派遣事業 ・平和ポスター募集事業 ・平和学習ライブラリー事業	A	参加基準の見直し
③				
④				
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				
⑨				
平成20年度予算計	3,523	<事務事業重要度> 施策に対する事務事業の重要度合い A:高い B:やや高い C:中程度 D:やや低い E:低い		

施策評価シート

施策名: 11 男女共同参画社会の実現

担当課

社会教育課

1. 施策の基礎情報

総合計画上の位置付け	編	第4編 お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり
	章	第2章 すべての人権が尊重されるまちをつくる
	節	第2節 男女共同参画
成果目的	「男女共同参画プラン」に基づき、性差意識改革や男女平等の教育を推進し、女性も参画できる社会環境をつくり、男女がその能力と個性を發揮し、お互いを尊重し合える参画社会の実現を目指す。	
施策の実施期間	平成 18 年度 ~ 平成 27 年度	
総合計画策定時の課題(目標設定の背景)	女性の地位向上と男女平等の実現に向けての取り組みが社会のさまざまな分野で進められているが、人々の意識のなかには、性別による固定的な役割分担意識や古い社会制度・慣行は根強く残り、女性の人権や多様な生き方を保障するうえでの妨げとなっているため、男女共同参画社会の実現の視点から事業の企画・実施が重要な課題である。	
現在までの社会情勢・法制度の変化	平成11年「男女雇用機会均等法」改正。同年「男女共同参画社会基本法」が施行。平成14年「久御山町男女共同参画プラン」策定。その後、平成16年「久御山町男女共同参画都市宣言」を行い、男女共同参画社会実現に向けての取り組んでいく決意を表明。	
主な事務事業の取り組み内容	男女共同参画推進懇話会、男女共同参画セミナー、男女共同参画フォーラム 男女共同参画推進のための標語募集事業、住民意識調査・女性のための相談事業、地域男女共同参画推進事業	

2. 施策の指標等

指標名	単位	H18実績値	H19実績値	H20計画値	H27計画値
講座等参加者	人	170	169	110	180
推進のための標語募集	句	—	120	100	150
女性のための相談件数	件	17	37	24	0
事業費	平成18年度(決算)		平成19年度(決算)		平成20年度(予算)
	6,320 千円		7,572 千円		6,169 千円

3. 施策の評価

成果目的の達成度	評価	B	長期評価	B	A: 予定以上に達成されている。 B: 概ね達成されている。 <評価> C: 概ね達成されているが一部達成されていない。 D: 達成されていない。	
	<観点> 達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 性差意識改革や男女平等の教育を推進し、女性が参画しやすい社会環境づくりを進めた結果、住民意識調査において、わずかではあるが意識の変化が認められた。					
事務事業の構成の妥当性	評価	B	<評価> A: 十分妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。			
	<観点> 事務事業の事業費・事業効果などから評価の理由について記入する。 男女共同参画プランの前期期間が経過したことにより、経年調査として住民意識調査を実施する。その結果から課題等を分析し、後期期間での問題解決へとつなげる。また、男女共同参画社会の実現の視点から事業の企画・実施が重要な課題でもあり、男女共同参画推進懇話会委員の協力のもと、関係機関と連携をしつつ事業を推進していくこととする。					
町政モニター意識調査	【認知度】 この取り組みの各事業について、内容を知っていますか? (%)					
	A	B	C	D	<回答>	
	12.3	27.7	40.0	20.0	A: 知っている。 B: ある程度知っている。 C: ほとんど知らない。 D: 知らない。	
	【満足度】 この取り組みの各事業について、満足していますか? (%)					
	A	B	C	D	E	A: 十分満足している。 B: ある程度は満足している。 C: 少し不満ではある(一部改善してほしい)。 D: 改善してほしい。 E: わからない。
	6.2	27.7	12.3	7.7	46.1	
【重要度】 この取り組みは、重要な取り組みだと思いますか? (%)						
A	B	C	D	E	A: 重要な取り組みである。 B: ある程度重要な取り組みである。 C:それほど重要な取り組みであるとは思わないが、必要である。 D: 重要な取り組みではない。 E: わからない。	
28.8	22.7	28.8	3.0	16.7		

4. 施策の方針分析

今後発生が予測される課題（法制度・社会情勢の変化）	現在京都府において「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画」が策定中である。また、平成20年1月に改正DV法が施行されたことにより、今後本町においても計画の策定や支援センターの設置が重要な課題となる。
施策の方向性（今後の課題への対策や方針）	講演会・各種講座を開催し意識改革を推進する。そして、女性の人権の尊重や男女平等の視点に立った社会を構築するためにも、男女共同参画意識の高揚を図る。

5. 最適手段の分析

構成事務事業（平成20年度）			施策の方向性に対する事務事業の方向性	
事務事業名	H20予算 （千円）	事務事業の概要	事務事業 重要度	事務事業の見直し内容
① 男女共同参画推進事業	4,819	男女平等と共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画プランに基づき各種事業を実施する。 ・男女共同参画推進懇話会 ・男女共同参画セミナー ・男女共同参画フォーラム ・男女共同参画推進のための標語募集事業 ・地域男女参画活動支援事業	A	前期プランの点検
② 女性のための相談事業	1,350	女性に対する相談内容は多岐にわたるため、専門知識を有するアドバイザーを設置し、相談体制を整える。	A	広報等周知の徹底
③				
④				
⑤				
⑤				
⑦				
⑧				
⑨				
平成20年度予算 計	6,169	<事務事業重要度> 施策に対する事務事業の重要度合い A: 高い B: やや高い C: 中程度 D: やや低い E: 低い		

施策評価シート

施策名： 12 子育て支援の充実

担当課

学校教育課・社会教育課

1. 施策の基礎情報

総合計画上の位置付け	編	第5編 結び合いが支える福祉と健康づくり
	章	第2章 安心して子どもを生み育てることができるまちをつくる
	節	第1節 子育て支援
成果目的	未来を担う子どもたちが心身ともに健康に育ち、保護者が安心して働ける環境や、喜びを感じ、期待を持って楽しく子育てができるまちを目指す。	
施策の実施期間	平成 18 年度 ～ 平成 27 年度	
総合計画策定時の課題 (目標設定の背景)	都市化、核家族化、少子化、情報化の進行といった社会状況の変化は、子どもを取り巻く直接的な環境である家庭や親の意識、地域社会にも影響を及ぼし、子育てを他者に依存しようしたり、育児に不安を抱くなど、親、家庭での教育力の低下や近隣の連帯感が薄れ地域の教育力も低下している。	
現在までの社会情勢・法制度の変化	上記のような状況の中、国においては「エンゼルプラン」・「新エンゼルプラン」に加え、「少子化対策プラスワン」の策定など子育てを社会・地域全体で支援していく仕組みづくりを進めるとともに、少子化対策として、「次世代育成支援推進法」の制定や「児童福祉法」の改正が行われている。	
主な事務事業の 取り組み内容	働きながら子育てができるような支援の充実に努めるとともに、みんなで子育てを支える環境を整えています。具体的には、就労形態に見合った保育サービス(預かり保育、一時保育や仲よし学級など)の運営を行うとともに、小中学校の学校教育における費用の補助や生活弱者に対し学用品費などの助成を行い保護者負担の軽減を図っている。	

2. 施策の指標等

指標名	単位	H18 実績値	H19 実績値	H20 計画値	H27 計画値
預かり保育(幼稚園)利用者数	人	2,323	2,199	2,200	2,000
一時保育(保育所)利用者数	人	65	71	75	100
仲よし学級(小学校)通級者数	人	171	176	221	221
事業費	平成18年度(決算)		平成19年度(決算)		平成20年度(予算)
	77,714 千円		81,874 千円		85,444 千円

3. 施策の評価

成果目的の 達成度	評価	B	長期評価	B	A: 予定以上に達成されている。 B: 概ね達成されている。 <評価> C: 概ね達成されているが一部達成されていない。 D: 達成されていない。
	<観点> 達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 就労形態に見合った保育サービスの提供や多様な保育ニーズへの対応、また、放課後児童の居場所の確保などに取り組んでいる。とりわけ近隣市などで保育所に入所できない待機児童が発生する中、本町においては施設の収容量や人員体制などを工夫し全員入所を行いニーズに応えているところである。				
事務事業の 構成の 妥当性	評価	B	<評価> A: 十分妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。		
	<観点> 事務事業の事業費・事業効果などから評価の理由について記入する。 すべてのニーズに応えられていないが、主な事業である上記については、支援体制の充実などにより、保護者から一定理解を得ている。				
町政 モニター 意識調査	【認知度】 この取り組みの各事業について、内容を知っていますか？ (%)				
	A	B	C	D	<回答>
	40.9	40.9	15.2	3.0	A: 知っている。 B: ある程度知っている。 C: ほとんど知らない。 D: 知らない。
	【満足度】 この取り組みの各事業について、満足していますか？ (%)				
	A	B	C	D	E
	27.3	37.9	15.2	6.0	13.6
【重要度】 この取り組みは、重要な取り組みであると思えますか？ (%)					
A	B	C	D	E	
81.9	13.6	0.0	0.0	4.5	

4. 施策の方針分析

今後発生が予測される課題(法制度・社会情勢の変化)	少子高齢化、急速な景気の低迷などといった社会情勢の変化により、就労形態がますます不安定な状況に推移していくと思われる。このように先行き不透明な中、現在、本町東部地域において就学援助を受ける準要保護世帯が増加傾向にあるが、さらに拡大していくことも懸念されることから、総合的な支援体制が必要にある。
施策の方向性(今後の課題への対策や方針)	引き続き、働きながら子育てができるような支援の充実に努めるとともに、後期の次世代育成行動計画策定に伴うニーズ調査結果などを十分検討し、より良い施策を講じて、住民全体で子育てを支える環境を整えていく。また、社会情勢や近隣市町の動向を見据え他市町に比べ優れている学校保護者費用の負担軽減事業などの補助金の見直しを検討していく必要がある。

5. 最善手段の分析

構成事務事業(平成20年度)			施策の方向性に対する事務事業の方向性	
事務事業名	H20予算(千円)	事務事業の概要	事務事業重要度	事務事業の見直し内容
① 学校就学援助事業	18,589	生活保護基準の1.3倍未満の世帯に対し、学用品費、校外活動費、学校給食費などの援助を行う。	A	町の要綱及び国庫補助金により支援するが、準要保護基準の見直しが、近隣市で実施されている
② 学校保護者負担軽減事業	23,920	小中学校の学校教育における費用(学級費、修学旅行費など)を学校を通じて補助する。	B	補助金額、補助方法の見直しを検討していく必要がある。
③ 留守家庭児童育成事業	36,047	町立小学校に在籍する児童で、放課後、家庭で保育に欠ける児童を対象に仲よし学級を開設し、児童を受け入れる。	A	負担金の見直しが必要
④ 幼保保護者負担軽減事業	468	町立保育所・幼稚園に通う児童の共済掛金の全額補助。幼稚園5歳児の給食費に月額360円(年額3,960円(8月なし))の補助を行う。	B	給食費補助については、金額、支出方法の見直しが必要
⑤ 幼稚園就園援助事業	632	幼稚園在籍児の生活保護世帯に保育料の全額を、住民税が非課税の場合保育料の一部を支給する。	A	国においても実施に努めるよう示されている
⑥ 預かり保育事業	1,246	町立幼稚園に通う幼児に対し、教育時間終了後、預かり保育を実施し心身の健全な発達と保護者の子育て支援を図る。	A	ニーズも高い中、長期休業中の対応等検討を要す
⑦ 一時保育事業	1,850	家庭で保育する親が病気や育児疲れの解消まで様々な理由を対象に児童を一時的に保育できない状態となった時、一時保育を行う。	A	子育て支援プランにおいて、複数箇所における計画あり
⑧ 病後児保育事業	438	保育所に通所中の児童が病気の回復期で集団保育が困難な時、一時的にその児童を預かる事業を木津川病院において実施する。	A	申込手続きの簡素化などが必要。国において事業の見直しも予定されている
⑨ 地域子育て支援事業	484	町内に在住する就学前児童や保護者に対して、町立3保育所において、子育ての悩みや相談などを聞いたり、交流会などを開催する。	A	子育て支援センターとの役割分担など整理が必要
⑩ 家庭教育推進事業	1,770	妊娠期や幼児、小中学生を持つ親を対象に子育てを中心とした家庭と子どものあり方について学ぶ	B	開催日程、内容の検討
⑪				
平成20年度予算計	85,444	<事務事業重要度> 施策に対する事務事業の重要度合い A: 高い B: やや高い C: 中程度 D: やや低い E: 低い		

6 学識経験者の知見の活用（外部評価）

(1)点検及び評価を行うにあたって、平成21年1月29日、2月6日及び13日に行政評価委員会を開催し、以下の学識経験者の指導及び助言を受けました。

同志社大学 法学部名誉教授	西 田 毅
京都機械工具株式会社 顧問	松 田 雅 宣
京都やましる農業協同組合 常務理事	田 井 勇

(2)なお、次年度以降に改善すべき課題として、以下の指導及び助言をいただきました。

今回久御山町教育委員会が作成した教育に関する事務の点検及び評価報告書について、第三者の立場から検討を加えたところ、平成19年度に実施された事務の内容やその取り組みの状況については、今日の時代に即した、また、先進的な取り組みや久御山町としての独自の施策の取り組みもみられ、久御山町教育委員会は、多岐多様にわたる施策を積極的に実施していると評価します。

しかし、町政モニター意識調査結果からも分かるように、住民のふるさと意識やふるさとへの愛着感がまだまだ十分でないことから、生涯学習の推進体制の強化や活動支援、指導者の育成などにより、特色ある久御山町独自の文化を創造することが必要と思います。

つきましては、今後のより一層の久御山の教育の推進のため、次年度以降の取り組みについて、以下のとおり助言いたします。

教育行政につきましては、今、先行き不透明な社会経済環境に加え、少子高齢化社会が進行する中、生涯学習をどのように進めていくかという問題や、家庭・地域における教育力の低下がみられるなどの課題もあります。

こういった教育問題に対して、久御山町では、町全体を大学のキャンパスの学習施設として位置づけ、住民、関係団体、行政が一体となって取り組む生涯学習推進計画である「くみやまタウンキャンパスプラン」を策定し、久御山町に住む人の知恵、企業の技術、自然や歴史資源、住民活動、行政サービスなどの多様な資源を有効に活用し住民がお互いに学び合い、その成果を次世代に生かすことを目指しておられます。

近年の行政手法については、事前の調整に加え、住民に対する説明責任が重要となっており、今年度からの事業の点検、評価を契機に、これらの計画が所期の目的を達成し、より一層の成果が得られるよう事業の取り組み過程から検証を重

ねる必要があると思います。

また、急激な景気の低迷による町税の大幅な減収や国庫負担金の削減など、財源の確保が非常に厳しく、義務的経費などの増加も予想されることから、歳出面においても行政的な効果の観点から十分に点検、評価を行いながら事業を進めていくことが必要であります。

以下、各施策については、次のとおり助言いたします。

1 就学前教育の充実

- ・保育所、幼稚園の枠を超え、全ての子どもに就学前教育の機会を等しく提供するように保育・教育の充実を図ることを望みます。

2 学力の充実・向上

- ・学力の状況を的確に把握分析し、少人数指導や少人数学級の編制などにより、個に応じた指導を充実するとともに、平成 20 年度から開催された土曜塾への支援など、一層の学力の充実・向上を望みます。

3 教育内容の充実

- ・国際理解教育、情報教育、特別支援教育については、一層の充実を望みます。

4 教育施設・環境の整備

- ・安全で安心して学べる教育環境づくりのため、施設の耐震補強の早期の実施はもとより、学校給食における食育や地産地消による給食材料のより一層の活用を望みます。

5 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

- ・保護者や地域住民が学校運営に参画するなどにより、学校・家庭・地域社会が一体となったよりよい教育の推進を望みます。
- ・児童生徒の自立支援を目指し、早ね・早おき・朝ごはん・あいさつを基本とした生活習慣と規範意識の醸成を図りたい。

6 青少年の健全育成

- ・地域社会のつながりが希薄化する中で、地域のコミュニティの再生と子どもたちの体験や遊び・交流・学びを通して安全安心な居場所の確保のため、「子ども居場所づくり事業」は有意義であり、事業の拡充を図りたい。

7 生涯学習の推進

- ・今後、公募される生涯学習施設の指定管理者のあり方などについては、十分に検討する必要があると思います。
- ・生涯学習、福祉、子育ての更なる連携が必要であると思われます。
- ・本町独自の特色ある図書資料（多方面にわたる書籍、文献資料の収集や視聴覚資料の整備）の充実も必要と思われます。

8 スポーツ活動の振興

- ・ 少子高齢化が進む中、子どもから高齢者まで世代を超えて参加でき、気軽に楽しめる生涯スポーツの振興を図りたい。(町民運動会の充実・改善など)

9 歴史文化の継承と活用

- ・ 歴史文化については、保存・継承・活用が重要であり、伝統行事や古民具の展示などを活用することにより、久御山町の伝統的な歴史文化を継承していくことを望みます。

10 人権・平和教育の推進

- ・ 人権・平和教育については、その時々具体的な問題に積極的に取り組むとともに、人権啓発の主管課との事務事業の調整も必要と思います。
- ・ 平和教育推進事業としての「小中学生の広島派遣」は、参加者の歴史認識や平和意識も変わるすばらしい体験事業であり、今後も継続して取り組むことを望みます。

11 男女共同参画社会の実現

- ・ 男女共同参画の取り組みについては、男女が分け隔てなく社会参加できる機会均等の確保と女性に対するDVやセクハラなどを防止するため、学校・職場・地域社会が連携し、意識改革を目指す啓発事業を今後も継続的に取り組んでいく必要があると思います。

12 子育て支援の充実

- ・ 保護者の就労形態に見合った保育サービスの提供や放課後の児童の居場所確保、また、学校教育での保護者負担軽減策など、きめ細かい子育て支援事業が行われています。これらの事業については、今後とも町独自施策として実施していくうえで、機会あるごとに保護者などへ一層の周知を図っていくことが必要と思います。

また、厳しい経済状況の中で、行政がこのような各種の支援事業を推進していくことの意義を受益者に説明するとともに、公費で支援を受けることの自覚と施策によっては、応分の負担をいただくことの検討も今後の課題になるかと思われます。

7 資 料

久御山町教育委員会

事務局所在地

〒613-8585 京都府久世郡久御山町大字田井小字浜代1・2番地

学校教育課 (075) 631-9974 / (0774) 45-3917

社会教育課 (075) 631-9980 / (0774) 45-3918

F A X (075) 631-6129

E-mail gakkou@town.kumiyama.kyoto.jp

syakai@town.kumiyama.kyoto.jp

教育委員

委員長	依田博
職務代理	今村愛子
委員	平野穂奈美
委員	坂正義
教育長	石丸捷隆

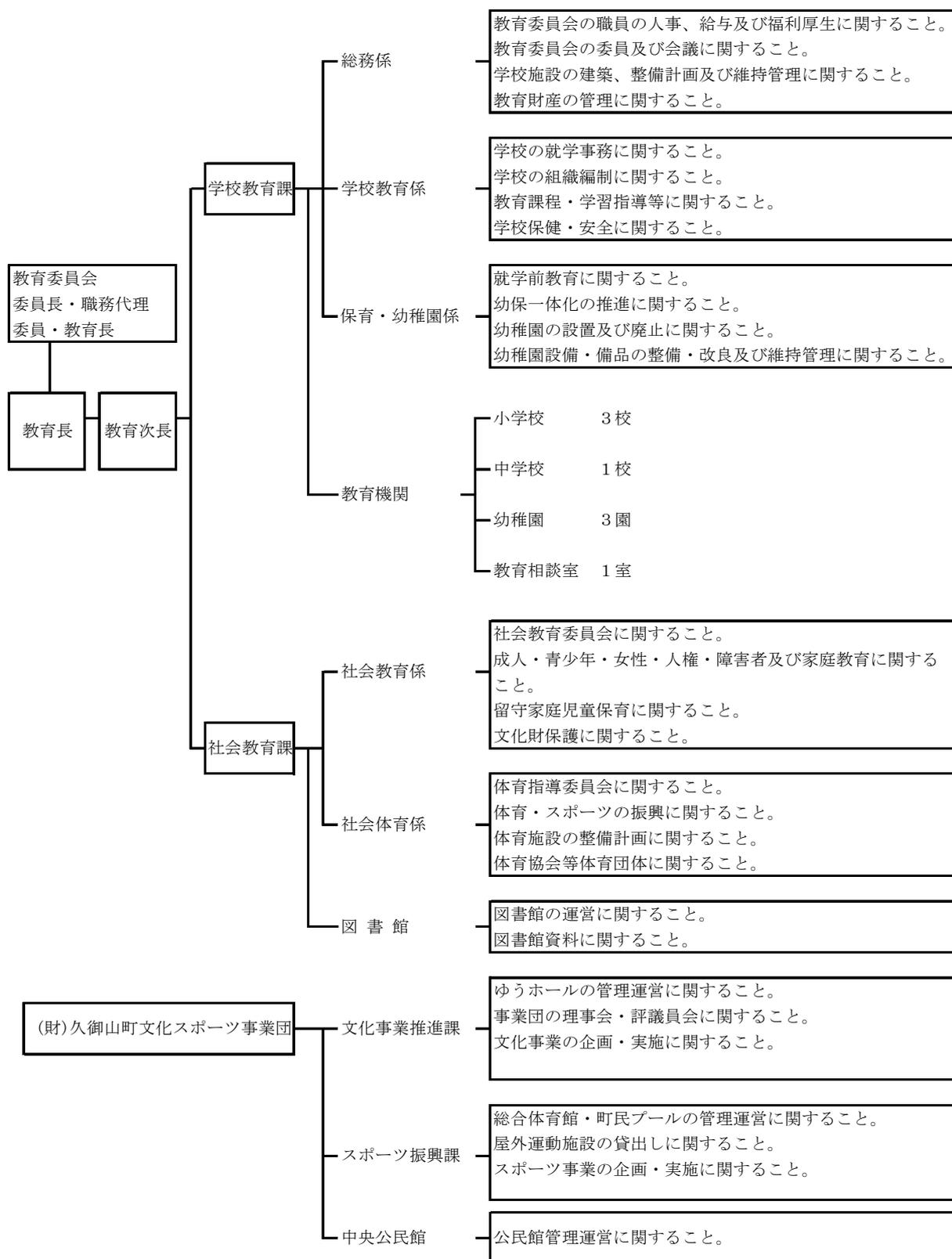
教育委員会の組織及び運営

教育委員会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めるところにより、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分に関する事務を行い、また、生涯学習その他の教育、学術及び文化に関する事務を管理し、執行するために、都道府県や市町村等に設置された合議体の執行機関である。

教育委員会は、通常5人の委員で組織され、委員は人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し見識を有するものの中から議会の同意を得て町長が任命し、任期は4年である。この委員の互選により、会議の主宰者であり委員会を代表する委員長を選任し、さらに委員の中から、教育委員会のすべての事務を処理する教育長が、久御山町教育委員会の承認を得て任命される。

この教育委員会の職務権限に属する事務を具体的に処理し執行するための事務機関として、教育委員会に事務局が設置されている。

事務局・教育機関



児童・生徒・園児数

平成20年5月1日現在

小学校

区分	御牧小学校		佐山小学校		東角小学校		計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	31	1	61	2	75	2	167	5
2年	39	2	63	2	46	2	148	6
3年	37	1	44	2	79	2	160	5
4年	30	1	67	2	63	2	160	5
5年	32	1	61	2	59	2	152	5
6年	40	2	45	2	59	2	144	6
特別支援	4	2	5	2	10	2	19	6
合計	213	10	346	14	391	14	950	38

中学校

区分	久御山中学校	
	生徒数	学級数
1年	158	4
2年	142	4
3年	125	4
特別支援	5	2
合計	430	14

幼稚園

区分	御牧小学校附属幼稚園		佐山小学校附属幼稚園		東角小学校附属幼稚園		計	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
3歳児	14	1	32	2	17	1	63	4
4歳児	15	1	31	1	22	1	68	3
5歳児	11	1	26	2	29	2	66	5
合計	40	3	89	5	68	4	197	12

保育所

区分	御牧保育所		佐山保育所		宮ノ後保育所		計	
	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数
0歳児	2	1	9	1	11	1	22	3
1歳児	18	3	23	3	21	3	62	9
2歳児	15		22		16		53	
3歳児	18	1	23	1	24	1	65	3
4歳児	17	1	28	1	28	1	73	3
5歳児	14	—	30	—	30	—	74	※
合計	84	6	135	6	130	6	349	18

※保育所5歳児は、幼稚園において合同保育を実施(幼保一体的運営)

①決算額の推移

※平成20年度は当初予算額

区分 \ 年度	平成 16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
一般会計歳出合計 (A) (千円)	7,123,575	6,612,420	7,010,855	7,414,170	7,089,000
上記のうち教育費 (B) (千円)	1,115,026	1,215,820	1,229,921	1,123,971	1,123,580
(B) / (A) (%)	15.65%	18.39%	17.54%	15.16%	15.85%

②人口1人当たりの教育費決算額

区分 \ 年度	平成 16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
教育費決算額 (千円)	1,115,026	1,215,820	1,229,921	1,123,971	1,123,580
人口 [5月1日] (人)	17,208	17,169	17,187	17,146	17,097
1人当たりの教育費 (円)	64,797	70,815	71,561	65,553	65,718

③児童1人当たりの小学校費決算額

区分 \ 年度	平成 16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
小学校費決算額 (千円)	303,877	326,247	398,092	327,564	209,945
児童数 [5月1日] (人)	905	932	960	957	953
1人当たりの小学校費 (円)	335,776	350,050	414,679	342,282	220,299

④生徒1人当たりの中学校費決算額

区分 \ 年度	平成 16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
中学校費決算額 (千円)	62,566	57,694	58,902	76,308	256,113
生徒数 [5月1日] (人)	393	403	394	396	430
1人当たりの中学校費 (円)	159,201	143,161	149,497	192,697	595,612

⑤園児 1 人当たりの幼稚園費決算額

区分 \ 年度	平成 16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
幼稚園費決算額（千円）	151,418	196,899	176,805	239,795	165,991
園児数〔5月1日〕（人）	226	234	216	209	197
1人当たりの幼稚園費（円）	669,991	841,449	818,542	1,147,344	842,594

⑥人口 1 人当たりの社会教育費決算額

区分 \ 年度	平成 16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
社会教育費決算額（千円）	408,163	423,271	397,910	282,631	299,003
人口〔5月1日〕（人）	17,208	17,169	17,187	17,146	17,097
1人当たり社会教育費（円）	23,719	24,653	23,152	16,501	17,489

⑦人口 1 人当たりの保健体育費決算額

区分 \ 年度	平成 16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
保健体育費決算額（千円）	61,308	58,544	59,068	58,059	51,851
人口〔5月1日〕（人）	17,208	17,169	17,187	17,146	17,097
1人当たりの保健体育費（円）	3,563	3,410	3,437	3,386	3,033

⑧保育所児 1 人当たりの保育所費決算額

区分 \ 年度	平成 16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
保育所費決算額（千円）	420,260	425,971	415,801	434,996	443,537
児童数〔5月1日〕（人）	333	318	342	343	349
1人当たりの保育所費（円）	1,262,042	1,339,531	1,215,792	1,268,210	1,270,880